

令和3年度個別避難計画作成モデル事業報告書の概要

令和3年度において、自治体における個別避難計画の効果的・効率的な作成手法を構築するため、ノウハウ共有ミーティングなどのお互いに相談できる意見交換の場を設け、モデル団体の取組状況や自治体間で得られた知見を効果的に共有していただくとともに、全国の自治体に優良事例を展開しながら事業を実施してきた。(モデル団体:34市町村、18都道府県)

■個別避難計画作成に当たって重要な点

- ・関係者と取組の必要性について認識を共有すること
- ・首長がリーダーシップを発揮すること
- ・行政は「住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する」こと
- ・計画作成のノウハウの共有、研修会の実施、難病患者等に関する情報共有の仕組みづくりなど都道府県が市町村の取組を支援すること
- ・できる取組から行うこと
- ・優先度の高い方は、関係者が一体となって、令和3年度から5年程度で作成できるよう取り組むこと
- ・優先度の高い方の作成と並行して、本人・地域記入の個別避難計画の作成を進めること
- ・防災や福祉の既存の体制・仕組みを活用すること(自主防災組織、社会福祉協議会など)
- ・計画作成を通じ、健康加齢者も含め「年をとっても大丈夫」という社会を皆でつくり、地域共生社会づくりにつなげること

■個別避難計画作成の各ステップにおける留意点

個別避難計画の作成に関する具体的な手順や内容は、自治体の状況に応じて柔軟に取り組むことが重要。

推進体制の整備	・防災部局と福祉部局が連携する体制を構築 ・庁内プロジェクトチームを設置 等
計画作成の優先度の検討	・あくまで早期に作成するための手段であり、迅速に進める 等
福祉専門職の理解を得る	・業務継続計画作成の義務化も踏まえ、ケアマネ事業所等と積極的に連携 等
自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	・負担を分担して継続できる体制をつくる ・行政の仕事の押し付けでなく、命を守る取組であることの啓発 等
避難支援等実施者の候補者に協力打診	・特定の個人に負担が集中することを防ぐ ・地域で連携して避難支援ができるしくみづくりをする 等
本人、関係者、市町村による計画の作成	・防災の関係者に加え福祉・医療関係者も参画して計画を作成 等
実効性を確保する取組の実施	・いざという時のために2階へ逃げるなど、できる避難訓練から始める 等

■取組の種類ごとの留意点

福祉避難所の確保や直接避難に関するもの	・受入対象者を特定して公示できる制度を活用することにより、避難してくる人が分かり、施設から協力を得やすくなる ・マッチングだけでなく、図上訓練等で実践する 等
避難支援等実施者の確保に関するもの	・負担を減らす(できることだけ実施してもらうなど) ・計画の中身を詰めていくと、避難支援等実施者にお願いすることが見えてきて、協力を得やすくなる ・要支援者への支援は、未来の自分を助けること(住民啓発) 等
地区防災計画との連携に関するもの	・地区防災計画を議論することで、住民の要支援者への関心が高まり、個別避難計画の作成や支援への協力を得られやすくなる 等



■個別避難計画をつくって良かったという避難行動要支援者の声

- 個別避難計画を作成することで、避難場所・避難経路について改めて確認することができ、危険箇所の把握ができた
- 避難所に行けることが分かって良かった
- 安心感が高まった
- 地域の人が気軽に声をかけてくれるようになって嬉しかった
- 避難時の持出品の整理など「自らできることも意識していきたい」

○早期に優先度の高い方の作成を完了させる取組例

茨城県常総市(人口6万人)

取組のポイント

- 市が、市内各地区で、自主防災組織の結成促進を図り、主体的な取組を促すことにより、地区防災計画と併せて優先度の高い方の個別避難計画を5年で作成することを目指す

取組の概要

- 優先度が高いと判断される避難行動要支援者に、5年間で個別避難計画を作成することを目標に、地区防災計画をひな型にして個別避難計画を作成することにより、効率的に実効性のある個別避難計画作成に取り組んでいる事例です。
- 常総市では「個別避難計画」の作成に取り組むにあたり、地区防災計画と連携して進めることとしました。
地区防災計画には、避難行動要支援者の避難対策を盛り込みました。



そして、個別避難計画は、地区防災計画を基本として作成することとしました。これにより、地区内の避難行動要支援者の個別避難計画作成の効率化を図りました。

これらのことから、実効性ある個別避難計画を早期に一定数作成することが可能となります。

- また、地域の防災力向上のために自主防災組織の結成を促進することにより、地区防災計画の取組を推進、個別避難計画づくりの担い手を育成するための研修の実施、作成に必要な情報の共有体制の整備に市として取り組んでいます。

東京都江戸川区(人口70万人)

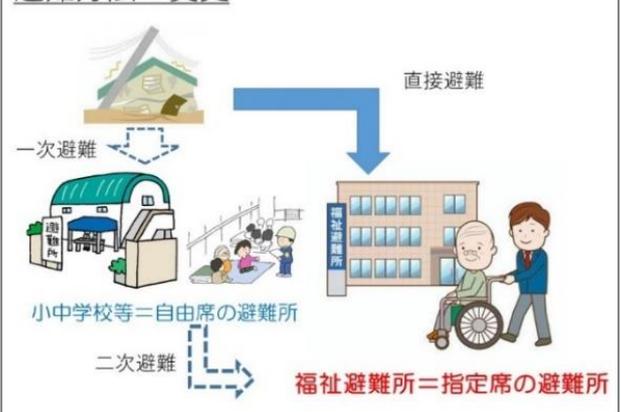
取組のポイント

- 令和3年度より優先度の高い1,400名について福祉避難所等と紐づけた個別避難計画を作成することに取り組み、5年間で5,800名全員の個別避難計画の作成を目指す

取組の概要

- 大規模水害のおそれという災害リスクを把握し、このことに応じた個別避難計画作成の必要性を認識し、首長のリーダーシップの下、組織全体で取り組んでいる事例です。
- 避難行動要支援者名簿に記載等されている者は、全員、避難行動や避難生活に何らかの困難を抱えており、こうした方々への対応はまさに一丁目1番地であると認識しています。
- 近年の大規模水害を全国的に見ても、高齢者や障害者などに多数の被害が出ており、首長のリーダーシップの下、5年間で避難行動要支援者全員について安心して避難生活を送ることができるように、福祉避難所等と紐づけた避難支援等を実施するための個別避難計画を作成することを目標とした取組が始まりました。

避難方法の変更



○福祉専門職の参画に関する取組

(地域支援者との意見交換)

- 計画作成のための各種会議に当事者の心身の状況をよく把握され、信頼関係も築いておられる福祉専門職が参加したことで、当事者（その家族）が話しやすい環境が整ったとともに、地域の支援者との活発な意見交換につながった（高島市）

(個別避難計画作成の同意促進)

- ケアマネジャーが作成支援、同意勧奨を行ったことにより、今年度、個別避難計画の作成の対象とした避難行動要支援者全てが、同意を断らず、個別避難計画を作成できた（長崎市）

(防災会とケアマネジャーの連携)

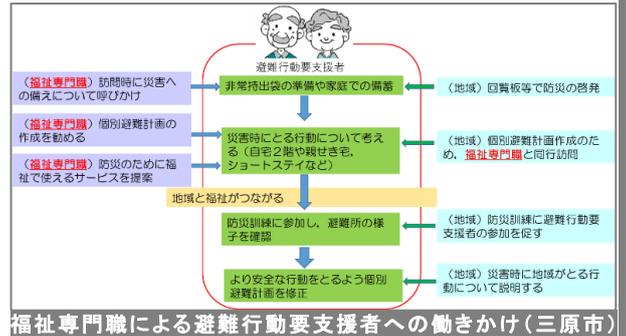
- 防災会（地域）とケアマネジャー（福祉）が対象者を同行訪問し、聞き取りを行い、個別避難計画を作成（三原市）

(専門的な視点を取り込んだ個別避難計画の作成)

- 福祉専門職と連携することで、専門的視点（歩行補助、移乗補助など）を取り込み、計画を策定するとともに、福祉専門職においてもケアプラン作成時にその情報を反映する（榛東村）

(既存の訪問活動時に情報収集)

- 福祉専門職が参画し、訪問による心身の状況、住環境、地域環境の確認を、既存の訪問活動に合わせて、情報収集していただく（黒潮町）



福祉専門職による避難行動要支援者への働きかけ（三原市）

○都道府県レベルでの取組例

愛媛県（人口133万人）

取組のポイント

- 地域の状況に応じて計画作成の担い手が異なる多様なモデルを創出
- 県下の全20市町の担当者が参加するWGを通じてノウハウを共有

取組の概要

- 県全体でノウハウを共有し、各市町がより具体的な進め方を検討できるように取り組んでいる事例です。
- 地域の状況に応じて、国のモデル事業を活用しながら県独自の支援も組み合わせる様々なタイプの個別避難計画作成体制モデルを創出し、各市町が自らに適合する手法を選択して活用できるモデルを示しました。
- 県、市町の防災・福祉担当者によるワーキンググループを設置し、県が各市町の避難行動要支援者施策の状況や課題等を積極的に情報収集し、一緒に検討しました。市町担当者が他市町の取組を聞き、質問できる場を提供することで、市町の効率的な情報収集と施策展開をサポートしました。

- 県民に対して、リーフレット等を作成し、本人・家族の自助意識と一般住民の理解の向上を図るとともに、防災・福祉関係者の協力を呼びかけました。

<p>四国中央市</p> <p>～介護支援専門員による「災害時リスク・アセスメントシート」の作成～</p> <p>介護支援専門員地域リーダーたちが考案した要支援者の情報支援ツール「災害時リスク・アセスメントシート」を活用し、市内の事業所に所属する介護支援専門員の協力を得ながら、市が個別避難計画を作成する取組を進めています。</p> <p>介護支援専門員の研修でアセスメントシートの報告</p>	<p>東温市</p> <p>～福祉専門職の情報と地域主体の訓練で共助の体制づくり～</p> <p>市と市社会福祉協議会を中心に福祉専門職から情報提供を受ける仕組みを作るとともに、土砂災害等の危険性がある下林区をモデルに地域主体で個別避難計画の作成と避難訓練を行い、計画の実効性を検証し住民同士の関係強化に繋げる取組を進めています。</p> <p>訓練で実効性の検証と住民同士の関係強化</p>
<p>松山市</p> <p>～地域関係者・福祉専門職・行政職員による情報共有～</p> <p>西日本豪雨災害で被災した高浜地区で、地域関係者（自主防災組織、民生委員等）、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員等）、行政職員（防災、福祉の担当課）が互いの持つ情報を共有しながら個別避難計画の作成を進めています。</p> <p>福祉専門職を講師に地域関係者への研修</p>	<p>西予市</p> <p>～地域主体で考える個別避難計画と避難訓練～</p> <p>モデル地区4か所で、自主防災組織を主体に、民生委員や消防団、地域づくり組織が協力し、個別避難計画の作成と避難訓練を行いました。行政と地域が協働しながら、地域自らが効果や課題を話し合うことで、防災意識の向上と個別避難計画の作成を進めています。</p> <p>地域を担う多様な関係者が協働</p>
<p>宇和島市</p> <p>～防災士連絡회가個別避難計画の作成を受託～</p> <p>宇和島市防災士連絡회가市から委託を受け、組織全体で個別避難計画の作成に取り組みます。地域の防災講座等で住民の理解促進を図るとともに、会員の防災士が民生委員と連携、協力しながら個別避難計画の作成を進めています。</p> <p>市防災士連絡会総会で取組状況を共有</p>	<p>愛南町</p> <p>～地域住民の勉強会で自助・共助の避難意識向上～</p> <p>津波の被害が想定される福浦地区で、自主防災会と民生委員が中心となり、個別避難計画の作成に取り組みます。地域住民参加の災害向上訓練を行い、地区の現状や住民自らの要支援者情報を共有し、それぞれが出来ることを考え、防災意識の向上に努めています。</p> <p>災害向上訓練で住民同士の情報共有</p>

個別避難計画をつくって良かったという声

個別避難計画の作成に取り組むことは、避難行動要支援者本人や家族、福祉専門職、住民の皆さんの間の「顔の見える関係」づくりに役立ち、特に、避難行動要支援者本人が避難に対して前向きになることなど、大きな意識の変化につながる効果があることが確認できます。

本人だけではなく、家族、住民の皆さんや関係者の意識が変化し、地域の住民同士が平常時から助け合う、地域共生社会づくりに役立つことが読み取ることができます。

避難行動要支援者（本人、家族等）
・地域の人と交流の場を持つことが出来、非常に心強い。
・住んでいるマンションは避難支援組織ではなかったが今回をきっかけにマンションに働きかけてみた。助け合う仕組みを自分で作ろうということになった。
・個別避難計画を作成することで、避難場所・避難経路について改めて確認することができ、危険箇所の把握ができた。
・避難所に行けることが分かって良かった
・安心感が高まった。（難病患者本人）
・計画作成を通じて心丈夫になった。
・（ケアマネジャーの支援で）災害時の備えについて考えることができた。
・地域の人が気軽に声をかけてくれるようになって嬉しかった。（視覚障がい者）
・避難時の持出品の整理など「自らできることも意識していきたい」
・自分のことを知っている人が地域にいるという安心感がある
・福祉避難所が近くにあることがわかり、安心した
・災害時に支援する内容や避難所で気を付けることが事前にわかり、要支援者も支援者も安心できる。

福祉専門職
・自分の担当する人を、地域と一緒に考えてくれることが有難い。
・日頃の支援と災害時の支援がつながることを認識できた。
・（担当ケースについて）災害時のリスクが高いとは思っていたが、避難場所や経路等を含めて見直すと、改めて事前の備えや避難のタイミングを具体的に決めておく必要のあるケースだと感じた。
・要支援者が災害時や日常の地域とのかかわりについて、どのように思っているのか知ることが出来て良かった。
・日常の活動の時に危険な所など確認するようになった。
・地域住民と留意事項を共有し、災害時の支援体制を構築できた。

地域（住民、避難支援等実施者等）
・民生委員に立会いをしてもらうことで、避難行動要支援者の身体の状態等を把握することができ、円滑な避難に繋がるとの声があった。
・障がい者と顔見知りになり、道で会った時に挨拶や会話が出来るようになった。
・地域で命を守るために、大切なことだと思った。
・これまであまり自治会の活動に参加しなかった地域住民が参加するようになった。
・実効性のある計画を作成でき、避難訓練を通じて自分たちにも支援が可能であることを実感できた。
・安心感が高まった。
・事前に地域で計画を作成することで、平時からの見守りに繋がる。
・災害時に支援する内容や避難所で気を付けることが事前にわかり、要支援者も支援者も安心できる。